

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 御池地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 月～土 午前8時30分から午後5時15分 休業時間・休業日は、日直者が対応。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっている。 【事業実施地域】 中京区 銅駝、立誠、富有、柳池、生祥、竹間、初音、日彰、梅屋、龍池、明倫学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ○地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 ○居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。 ○居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業 3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業） 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規定する次の事業 ○介護予防ケアマネジメント事業 ○総合相談支援事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等） 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】 センター長1名（併設デイサービスセンターと兼務） 主任介護支援専門員1名 社会福祉士2名 保健師等2名 介護支援専門員4名 合計11名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積もり合わせを行っています。
--

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3833 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

1283 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

委託料	31,644,124
介護保険収入	19,247,146
その他	285,880
収入計	51,177,150

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	39,148,454
事業費	1,759,901
委託費	963,720
小額修繕費	0
その他	9,282,644
支出計	51,154,719

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

把握していない。（実施に向けて検討している。）
利用者からの意見についてセンター内で検討の上返答するように取り組んでいる。
一人暮らし高齢者訪問活動や地域ケア会議、個別ケースの協働支援の場において、相談や実態把握と併せて当センターへのご意見や思いや活動内容についても話を聞くように取り組んでいる。特に対面での場面では、コロナ禍でのご苦労などについても話を聞いてきた。
地域福祉組織の役員や民生児童委員、老人福祉員の方々からは、当センターの認知は浸透しており、相談を受ける機会、職員を固有名詞で呼んでいただける機会は増えている。

(2) 利用者満足度把握の結果

--

(3) 意見等への主な対応状況

--

7 その他特記事項

(1)

- 「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」
 - ・感染対策を行いながら、対象外や面談辞退等を除く381名の活動実績があった。地域行事が再開され始めたが、感染対策とのバランスを取りながら、できるだけ機会を逃さず極力参加することを通して情報収集と共有に努めた。人員体制不足もあり、昨年度実績からは低下した。
- 「地域包括ケア構築」に向けた取り組みを以下の通り行った。
 - ・担当11学区で地域の実情に応じ「地域ケア会議」を活用し、個別支援に関わる検討、支援やサロンに関する情報交換、地域課題の検討等を行った。感染の波に影響があったが、学区活動自体が徐々に再開され、昨年同様の回数実施となった。極力対面での開催ができるように努めた。
 - 地域ケア会議開催 日常生活圏域：2回(感染対策を行い対面開催) 学区域：11回 個別：5回
サロン等の地域活動への参加 96回
 - ・専門職との連携を推進するために「圏域内事業者懇談会」の開催 1回
「居宅介護支援事業所の事例検討会」の出席 1回

(2)

- 併設事業所（居宅介護支援、デイサービスセンター）との協力や連携を行うために、各種委員会、合同会議を協働で開催している。
- 法人内近隣介護保険施設と協働し、職種別会議・研修会を定期的に実施している。
- 法人内で共通する課題について検討する会議を定期的に開催して、違った立場や専門性の職員同士による多角的な検討をしている。

8 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大もあったが、訪問や会議など対面での活動を感染対策を行いながら、対面での活動を模索してきた。圏域ケア会議を対面で2回行えたことは、顔の見える関係づくりの再構築にむけての一歩になった。

担当日常生活圏域では、単身世帯や高齢世帯の増加に加え、マンション住いの高齢者に対する支援に関する相談が昨年同様に増えている。年度後半には、来所相談電話相談の増加傾向が顕著にあり、限られた人員の中、丁寧な対応にあたった。地域ケア会議等で、地域福祉組織・関係機関等との連携・協働を進めてきたが、継続した取り組みが必要がある。

今後もより質の高い事業所を目指すために、人材育成、質の向上の取り組みを継続的に取り組み、障がいと理由とする差別の解消に向けた職員研修も継続していきたい。